

視覚障害者総合支援センターちば
 視覚障害者のための、①点字図書・
 ②声の図書の製作ボランティアを養成
 各10人
 5,000円程度
 4月10日(金)必着。申込用紙(同センターで配布。視覚障害者福祉協会から印刷も可)を、〒284-0005四街道市四街道1-9-3視覚障害者総合支援センターちば点訳係または音訳係へ
 同センター ☎424-2390 ㊟424-2486

認知症介護実践研修(実践リーダー研修)

講義・演習=5月18日・25日、6月1日・15日・29日、7月6日・27日、8月17日・24日、9月7日、10月12日の月曜日9:00~17:00。別途、施設実習あり。
 市社会福祉研修センターなど
 20人(多数の場合選考)
 7,000円
 申請書は地域包括ケア推進課で配布。㊟(「千葉市 実践リーダー研修」で検索)から印刷も可。要件など詳しくは、お問い合わせください。
 3月16日(月)~4月3日(金)必着。申請書を〒260-8722千葉市役所地域包括ケア推進課へ
 同課 ☎245-5267 ㊟245-5293

弓道教室

5月23日~7月18日の土曜日14:30~16:30。全8回
 花島公園弓道場
 18歳以上の方 25人
 4,000円
 4月18日(土)必着。㊟に㊠のほか、弓道経験の有無を明記して、〒263-0021稲毛区轟町2-7-3-501梶原方・千葉市弓道協会へ
 同協会・梶原さん ☎090-1691-0840(平日17:00~19:00)スポーツ振興課 ㊟245-5994



不妊専門相談

3月4日(水)14:15~16:30
 保健所
 医師と助産師による相談
 不妊や不育症でお悩みの方
 先着3人
 3月2日(月)から電話で、健康支援課 ☎238-9925
 同課 ☎前記 ㊟238-9946

エイズなど性感染症の検査と相談

検査
 3月10日(火)・17日(火)14:00~15:00
 3月2日(月)から電話で、感染症対策課 ☎238-9974

面接・電話相談

火曜日10:00~12:00、13:00~16:00と3月4日(水)・18日(水)・25日(水)14:00~16:00
 専門カウンセラーによる相談
 要事前予約
 保健所
 匿名で受けられます。
 同課 ☎前記 ㊟238-9932

女性医師(婦人科)による健康相談

3月18日(水)13:15~15:20
 保健所

女性ホルモンなどの関係で、心と身体の不調・不安で悩んでいる方
 3月2日(月)から電話で、健康支援課 ☎238-1220
 同課 ☎前記 ㊟238-9946

こころの健康センターの相談

①高齢者相談=3月19日(木)14:00~16:00。②アルコール・薬物依存相談=3月27日(金)13:30~15:30、4月8日(水)14:00~16:00。③一般相談=4月1日(水)10:00~12:00。④思春期相談=4月9日(木)15:00~17:00、4月13日(月)10:00~12:00。⑤ギャンブル等依存相談=4月15日(水)13:30~17:00
 ①~④専門医・⑤司法書士による相談
 本人または家族
 3月2日(月)から電話で、こころの健康センター ☎204-1582
 同センター ☎前記 ㊟204-1584

外国人のための労働・法律相談

①労働=3月5日(木)13:00~16:00、②法律=3月16日(月)17:00~20:00
 国際交流プラザ
 ①社会保険労務士・②弁護士による相談
 各先着4人
 通訳希望者は要事前相談
 ①3月4日(水)・②13日(金)の12:00までに電話で、国際交流協会 ☎245-5750
 同協会 ☎前記 ㊟245-5751。日曜日、祝日休業

社会保険労務士相談

3月2日(月)・16日(月)、4月6日(月)10:00~16:00
 森林会館(中央区長洲1-15-7)
 労働、社会保険、年金など
 各相談先着5人
 電話相談不可
 電話で、県社会保険労務士会千葉支部 ☎224-9027
 同支部 ☎前記 ㊟224-9058

ちば司法書士総合相談センター相談会

3月7日~28日の土曜日10:00~15:00
 司法書士会館(美浜区幸町2-2-1)
 相続、小額訴訟、借金など
 電話相談不可
 電話で、ちば司法書士総合相談センター ☎204-8333
 同センター ☎前記 ㊟247-3998。日曜日、祝日休業

行政書士による相続・遺言・成年後見相談

3月9日(月)=稲毛区役所3階、19日(木)=美浜区役所3階。いずれも、13:00~16:00
 当日直接会場へ。電話相談不可
 県行政書士会千葉支部・青野さん ☎090-6547-0819 ㊟296-0746

くらしとすまい・法律特設相談

くらしとすまいの特設相談
 3月11日(水)10:00~15:00
 相続・遺言、登記、税、不動産取引、建築・リフォーム、土地の境界
 各相談先着8人
 1人30分。電話相談不可
 3月2日(月)から電話で、広報広聴課 ☎245-5609

特設法律相談

3月28日(土)13:00~16:00
 弁護士による相談
 16人

1人20分。裁判所で訴訟・調停中のもの、電話相談は不可
 3月2日(月)~12日(木)に電話で、同課 ☎前記。電子申請も可
 中央コミュニティセンター
 同課 ☎前記 ㊟245-5796

女性司法書士による女性のための相談会

3月28日(土)10:00~15:00
 中央保健福祉センター(きぼーる15階)
 相続手続き、遺言、認知症の親族、借金、離婚・養育費、起業など
 電話相談不可
 電話で、千葉司法書士会 ☎246-2666。当日直接会場も可
 同会 ☎前記 ㊟247-3998

分譲マンション相談・アドバイザー派遣

3月12日(木)=大規模修繕、維持管理、建て替えに関する相談。3月19日(木)=法律相談など。いずれも、13:30~16:30
 中央コミュニティセンター
 相談結果により、現地で助言を行うアドバイザーの派遣も可
 前週金曜日までに電話で、すまいのコンシェルジュ ☎245-5690。㊟245-5691も可(㊠を明記)

住宅増改築相談

3月13日(金)10:00~15:00
 区役所。中央区はきぼーる1階
 増改築や高齢者向けの改造など
 当日直接会場へ
 増改築相談員協議会 ☎285-3003 ㊟290-0050

建築相談

3月15日(日)10:00~15:00
 生涯学習センター
 建築士による住宅の設計、建築、耐震診断など
 当日直接会場へ。電話相談不可
 県建築士事務所協会千葉支部 ☎291-6855(FAX兼用)

マンション管理士による相談会

3月21日(土)10:00~12:00
 穴川コミュニティセンター
 3月20日(金)12:00までに電話で、県マンション管理士会 ☎244-9091。㊟244-9094も可(㊠を明記)

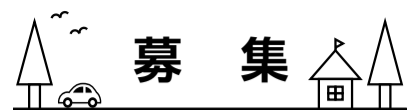
消費生活センターの多重債務者特別相談

3月12日(木)・26日(木)13:00~16:00
 弁護士による相談
 各先着6人
 1人30分程度。相談には債務者本人が来所。家族の同伴も可。電話相談不可
 3月2日(月)から電話で、消費生活センター ☎207-3000
 同センター ☎前記 ㊟207-3111

弁護士による養育費相談

3月19日(木)13:30~16:30
 緑保健福祉センター
 離婚に伴う養育費など
 市内在住のひとり親家庭の方、離婚を考えている方(子どもがいる方に限る)
 3人
 1人50分程度
 3月2日(月)~11日(水)必着。㊠に㊠を明記して、〒260-8722千葉市役所子ども家庭支援課へ。同課へ電話 ☎

245-5179、㊟245-5631、㊟kateishien.CFC@city.chiba.lg.jpも可



泉自然公園 春のフォトコンテストの作品

募集作品=泉自然公園で感じるのどかな春をテーマに撮影した写真
 募集期間=3月14日(土)~4月12日(日)
 詳しくは、㊟「泉自然公園 春のフォトコンテスト」で検索
 ㈱オリエンタルコンサルタンツ ☎070-7473-2500 ㊟241-9421

NHK千葉ガーデン花壇ボランティア

NHK千葉放送局(中央区千葉港5-1)敷地内の花壇の花苗植え付けや管理などを行います。定期的に園芸講習会も実施
 募集期限=3月24日(火)
 応募方法=同局㊟をご覧ください。
 同局 ☎203-1001 ㊟203-0100

ランチ・ミーティングの参加者

4月15日(水)12:00~12:50
 市役所市長室
 市長と昼食を取りながら参加団体の活動内容についての意見交換
 1団体(5~9人)
 昼食
 3月10日(火)必着。㊠に㊠のほか、Eメールアドレス、団体名、活動内容、参加人数、話し合いたいテーマを明記して、〒260-8722千葉市役所広報広聴課へ。㊟245-5796、電子申請も可
 同課 ☎245-5298 ㊟前記

市長の出前講座の参加団体

5月10日(日)13:30~14:30、13日(水)10:00~11:00、19日(火)18:00~19:00、31日(日)13:00~14:00
 参加団体が用意。申し込み時に未定でも可
 おおむね20人以上が参加する集会など
 各日1団体
 テーマ=①高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らせるまち、②子どもを産み育てたい、子どもがここで育ちたいと思うまち、③市民とともに進める防災対策
 3月19日(木)必着。㊠に㊠のほか、希望日時(2つまで)、希望テーマ(①~③のうち1つ)、団体名、参加人数、場所が決まっている場合は会場名・所在地を明記して、〒260-8722千葉市役所広報広聴課へ。㊟245-5796、㊟kohokocho.CIC@city.chiba.lg.jp、電子申請も可
 同課 ☎245-5298 ㊟前記

8020長生きよい歯のコンクール参加者

市内在住の4月1日時点で80歳以上で、歯が20本以上ある方(かぶせた歯、さし歯でも可。過去の表彰者を除く)
 審査=4月16日(木)、総合保健医療センターで。上位入賞者は、ヘルシーカムカム2020(5月31日(日)にそごう千葉店で開催)で表彰します。
 3月13日(金)必着。㊠に㊠を明記して、〒261-8755美浜区幸町1-3-9千葉市役所健康支援課へ
 同課 ☎238-9926 ㊟238-9946